

2006年2月2日
株式会社日立製作所
日立プラント建設株式会社
日立機電工業株式会社
株式会社日立インダストリイズ

日立プラントテクノロジー発足に向けた臨時株主総会決議に関するお知らせ

日立プラント建設株式会社(執行役社長：石黒 元)、日立機電工業株式会社(執行役社長：小山 紘)、株式会社日立インダストリイズ(取締役社長：坂本 俊一)は、本日開催した臨時株主総会において、株式会社日立プラントテクノロジー発足に向けた下記の議案について、原案通り承認されましたのでお知らせします。

なお、株式会社日立製作所(執行役社長：庄山 悦彦)においては、2005年12月15日の執行役の決定によって分割契約書が承認されており、商法第374条ノ22第1項(簡易吸収分割)の規定により、分割契約書の承認に関する株主総会の承認は得ずに分割を行います。

これにより、2006年4月1日に、日立製作所の電機グループ社会システム事業部(機械関連システム部門等)及び産業システム事業部(プラント関連部門等)等の一部を会社分割により日立プラント建設に承継させるとともに、日立プラント建設を存続会社として、日立機電工業、日立インダストリイズを合併した新会社が発足することになります。

事業統合後は、産業機械、大規模空調システム、水処理システム、産業プラント、クレーン、環境設備等のエンジニアリング、設計・製造、工事、サービスなどの分野で、各社の有する「モノづくり力」「エンジニアリング力」「現場力」を結集し、総合力を高めるとともに、シナジー効果を創出することで新会社としての発展を期してまいります。

今回の事業統合により、日立機電工業及び日立インダストリイズは解散します。なお、日立機電工業の株式は、2006年3月28日をもって上場廃止になります。

記

1. 日立プラント建設株式会社及び株式会社日立製作所との会社分割契約書承認の件
(日立プラント建設株式会社の臨時株主総会にて承認)
2. 日立プラント建設株式会社、日立機電工業株式会社及び株式会社日立インダストリイズとの合併契約書承認の件
(日立プラント建設株式会社、日立機電工業株式会社及び株式会社日立インダストリイズの各臨時株主総会にて承認)

以 上

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。
